

平成23年第3回柳津町議会定例会会議録

第9日 平成23年9月22日（木曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 齋藤正志	6番 鈴木吉信	9番 伊藤毅
2番 横田善郎	7番 小林功	10番 磯部静雄
3番 菊地正	8番 荒明正一	11番 田崎為浩
5番 羽賀弘		

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町長 井関庄一	総務課長 新井田健一
副町長 田崎幸一	出納室長 齋藤勇雄
教育課長 伊藤光正	町民課長 矢部良一
公民館長 長谷川富雄	地域振興課長 佐藤静穂
保育所長 岩佐節子	代表監査委員 長谷川和男

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 新井田 敏 主任主査 田崎好章

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1 報告第1号 決算特別委員会付託案件審査結果報告  
日程第2 議案第72号 平成23年度柳津町一般会計補正予算  
日程第3 議案第73号 平成23年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算  
日程第4 議案第74号 平成23年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算  
日程第5 議案第75号 平成23年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算  
日程第6 議案第76号 平成23年度柳津町介護保険特別会計補正予算  
日程第7 議案第77号 平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

- 日程第 8 議案第 7 8 号 平成 2 3 年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 7 9 号 平成 2 3 年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 0 議案第 8 0 号 平成 2 3 年度柳津町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 1 議案第 8 1 号 平成 2 3 年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 8 2 号 平成 2 3 年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 3 議案第 8 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 4 議案第 8 4 号 柳津町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第 1 5 報告第 5 号 財団法人やないづ振興公社経営状況報告について
- 日程第 1 6 報告第 6 号 地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について

◎開議の宣告

○議長

皆さん、おはようございます。

会議を始めます前に、教育長ですが、本日体調不良のために欠席との報告をいただいておりますので、皆さんにお知らせいたします。

それでは、ただいまより本日の会議を開きます。（午前9時59分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。



◎議案の審議

○議長

日程第1、報告第1号「決算特別委員会付託案件審査結果報告」についてを議題といたします。

審査結果の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、荒明正一君。

○決算特別委員会委員長（登壇）

決算特別委員会付託案件審査結果報告

平成23年第3回柳津町議会定例会において、本委員会に付託された

1. 議案第71号 平成22年度柳津町歳入歳出決算認定について

1. 平成22年度柳津町一般会計歳入歳出決算
2. 平成22年度柳津町土地取得事業特別会計歳入歳出決算
3. 平成22年度柳津町老人保健特別会計歳入歳出決算
4. 平成22年度柳津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
5. 平成22年度柳津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
6. 平成22年度柳津町介護保険特別会計歳入歳出決算
7. 平成22年度柳津町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
8. 平成22年度柳津町町営スキー場事業特別会計歳入歳出決算
9. 平成22年度柳津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
10. 平成22年度柳津町下水道事業特別会計歳入歳出決算
11. 平成22年度柳津町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算

12. 平成22年度柳津町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

について、9月15日、16日の2日間、執行部より町長、各主管課長・班長の出席を求め、慎重に審査した結果、

1. 議案第71号 平成22年度柳津町歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

平成23年9月22日

柳津町議会決算特別委員会

委員長 荒 明 正 一

柳津町議会議長 田 崎 為 浩 殿

以上です。

○議長

お諮りいたします。

ただいま決算特別委員会委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第71号「平成22年度柳津町歳入歳出決算認定について」を決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長

お諮りいたします。

日程第2、議案第72号「平成23年度柳津町一般会計補正予算」

日程第3、議案第73号「平成23年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」

日程第4、議案第74号「平成23年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」

日程第5、議案第75号「平成23年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」

日程第6、議案第76号「平成23年度柳津町介護保険特別会計補正予算」

日程第7、議案第77号「平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」

日程第8、議案第78号「平成23年度柳津町営スキー場事業特別会計補正予算」

日程第9、議案第79号「平成23年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」

日程第10、議案第80号「平成23年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」

日程第11、議案第81号「平成23年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」

日程第12、議案第82号「平成23年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」

については、いずれも関連性がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第82号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

心配されました台風15号も足早に去りましたが、柳津町には、おかげさまで稲の倒伏、そしてまた、ソバ等は多少ありましたが、災害に至らなかったということで報告をしておきたいと思います。皆さんも心配されたと思うんですが、何とか無事に通り過ぎたということがあります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第72号「平成23年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第73号「平成23年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第74号「平成23年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、事業勘定の歳入歳出予算の追加補正及び施設勘定の歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第75号「平成23年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提

案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第76号「平成23年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第77号「平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第78号「平成23年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第79号「平成23年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第80号「平成23年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第81号「平成23年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第82号「平成23年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

では、平成23年度柳津町一般会計補正予算について、補足してご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,842万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億4,569万6,000円とするものであります。

歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。

5ページをお開きください。

地方債の補正であります。保育所改修事業ということで5,700万円に変更するものであります。公立学校等校舎内緊急環境改善事業ということで280万円に変更するものでございます。臨時財政対策債ということで1億4,263万6,000円の変更でございます。公共土木施設災害復旧事業ということで650万の変更でありまして、合計で5億2,513万6,000円でございます。

8ページをお開きください。

歳入でございますが、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

町税であります。固定資産税で、補正額で684万4,000円。これは償却資産ということで地熱の焼却分とNTTドコモの償却資産が主な内容でございます。

地方特例交付金でございますが99万7,000円。これは児童手当、減収補てん特例交付金で、これは確定によるものでございます。

分担金及び負担金、民生費負担金でございますが48万1,000円の減。これはそれぞれ本算定に在るものでございます。

次のページでございますが、国庫支出金、民生費国庫負担金で3万9,000円。これは過年度分の子ども手当の追加交付でございます。災害復旧費国庫負担金1,000万5,000円でございますが、これは災害復旧事業の負担金でございます。

国庫支出金、民生費国庫補助金22万5,000円。これは社会資本整備総合交付金ということで、これは高齢者まちづくり事業、この後ありますが、これが県費から国庫になったということでございます。次に、衛生費国庫補助金180万。これは災害廃棄物の処理事業の補助金でございます。

次に、県支出金、民生費県補助金で25万4,000円の減。これは高齢者にやさしい住まいづくり助成事業ということで、この分が先ほど言いました社会資本整備総合交付金ということで、国庫補助になりましたので県費が減額になったものです。衛生費県補助金239万2,000円。これは放射線等の整備事業の補助でございます。農林水産業費県補助金5万5,000円。これは農業委員会の交付金の追加でございます。教育費県補助金338万1,000円。これは今回校舎

内の緊急環境改善事業ということで、これは空調関係の改修の工事の補助でございます。次は保健体育費補助金ということで3万円。これは微量PCBの廃電気、前にあったんですが、その微量分があるものについては補助をしますということで、今回そういった微量分のPCBが含まれているかどうかということで、その分の補助でございます。

県支出金、総務費県委託金、これは総務費、戸籍、統計、選挙とありますが、これは確定によりまして89万3,000円の増でございます。

次のページにいきまして、繰越金で5,018万9,000円でございます。

諸収入1万7,000円で、雑入で、これは高額介護の合算医療費分の返還分ということで来ましたので、この分と、あとは総合事務組合の役員になっているんですが、そこで組合のほうから旅費が支給されたということで、その分を雑入で町のほうに入れております。

町債の民生費700万円。これは保育所の改修事業でございます。教育債280万。これが先ほどの公立学校の環境整備の工事関係でございます。臨時財政対策債6,763万6,000円。これは臨時財政対策債でございます。

町債で、災害復旧費で490万。これは現年度の災害復旧事業でございます。

次のページにいきまして、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

企画費で111万3,000円ということで、これは需用費で修繕費、これは光ファイバー、今回災害でその分の復旧の修繕費でございます。庁舎管理費の450万、工事請負費。これは庁舎の窓サッシがあるんですが、これが建築当時からそのまま今現在に至っているんですが、年数が大分過ぎまして、ドアの取り付け、そういったものの分が相当悪い部分がありまして、それが落下する防止もあるところもありますので、今回点検をしまして、安全性を図るために今回庁舎のサッシの補修をするものでございます。

次に、総務費の町長選挙158万6,000円。これは確定によります減でございます。町議会議員補欠選挙も確定による減で31万4,000円。次に、町議会議員選挙につきましてはゼロでございました。済みません。

裏のページにいきまして、県議会議員選挙で88万。これは選挙期日が延びましたものから、今年分の新たにかかる分を補正したものでございます。

次に、総務費の統計調査費3,000円ですが、これは補助金が3,000円来ましたので、その分を総務費に充てたということでございます。

民生費の社会福祉総務費で42万6,000円。これは主に国保会計の事業勘定のほうの繰出金でございます。老人福祉費は償還金でございます。障害者福祉費378万2,000円。これは補助



の確定によります償還金分でございます。

次に、民生費の保育所運営事業でございますが725万6,000円。これは工事請負費が主なものでありまして、保育所の今回の改修に伴う事業費の増でございます。

次のページにいきまして、保健衛生総務費252万3,000円。これは、主な内容が線量計の測定の委託料と、放射線の測定器の購入というものが主な内容でございます。予防費で30万。これにつきましては社会保険料と臨時の分の賃金の増でございます。環境衛生費87万2,000円の減。これは機械器具購入費の減ということで87万2,000円。この分を先ほどの保健衛生費の備品購入ということで補助が来ましたので組み替えをいたした分で減になっております。

次に、衛生費の塵芥処理費でございますが360万。これは今回の災害の廃棄物の処理委託料が主な内容でございます。

次に、農林水産業費でございますが、地域農政特別対策事業費ということで71万8,000円。これは補助ということで、特定農山村支援事業補助金ということで、菜種の加工等の組合の補助ということでございます。農村総合整備事業ということで105万円。これは集落排水特別会計への繰出金でございます。

次に、商工費でございますが、商工振興費で2,160万円。これは福満商品券の補助金と豪雨の災害復旧支援事業補助金ということで、これは今回被災された住宅等、そういった分について、商店街の分については商工会のほうで取りまとめてもらうということで、商工会のほうに補助金ということで900万補助をいたしまして、そこから各被災者の方へ支援をしてもらうという形になります。その次に企業誘致補助金ということで180万。これは、今回藤に企業誘致しましたM S S ロジステックスという会社へ下水道の配管の事業費を補助という形で今回補助するものでございます。

次のページですが、土木費の土木総務費350万円。これは住まいづくり支援事業の豪雨災害分の補助でございます。これは、商店街を除いた一般分をこちらのほうでやるということでございます。

次に、公園費でございますが607万円。これは測量の委託が主な内容で、これは大平停車場線が主な内容であります。

次に、公営住宅整備等事業費ということで1万6,000円。これは立木補償でございます。

消防費で、非常備消防費で23万8,000円の減ということで、これは消防団員の定数とかそういうのが確定しておりましたので、大体上半期分で清算しまして、今後不用となる部分を見込みまして減額したものであります。需用費で48万3,000円は災害復旧に伴った分の土の

う、そういった分の補充分でございます。

次に、教育費で、柳津小学校管理費454万8,000円。これは工事費ということで、今回の空調整備ということで国から補助金が来ますので、その分の工事費が主な内容です。

次に、西山小学校管理費281万5,000円。これも空調関係の工事費が主な内容でございます。

次に、柳津中学校管理費58万9,000円。これは学校の防犯システムの整備の工事費が主な内容でございます。西山中学校管理費の115万8,000円。これにつきましては、空調関係と防犯システムの工事費が主な内容でございます。

次にいきまして、次のページで、災害復旧費、現年農地等災害復旧費で800万。これは設計委託料でございます。現年林業施設災害復旧費で400万。これも調査委託料と設計委託料でございます。

次に、現年公共土木災害復旧費2,000万。これも委託料と調査費と設計料、工事費で1,500万でございます。

次のページにいきまして、公債費であります、元金の償還金ということで411万6,000円。これは会津信用金庫に借り入れた分で、これを繰上償還するものの元金でございます。利子200万の減ということで、これは、前年度借入分の利子が大体確定しましたので200万減額するものでございます。

予備費で5,978万4,000円でございます。

次に、32ページをお開きください。

平成23年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,370万7,000円とするものでございます。

37ページをお開きください。

歳入でございますが、これは繰越金で4万3,000円の減でございます。

次にいきまして、歳出ですが、予備費で4万3,000円の減でございます。

次に、平成23年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算でございますが、既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,909万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億719万円とするものであります。既定の施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ333万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,458万3,000円とするものであります。

44ページをお開きください。

歳入であります、国民健康保険税で468万4,000円の減。これは本算定による減でございます。

次に、国民健康保険税、退職被保険者等国民健康保険税であります、96万6,000円の増。これも本算定によるものでございます。

繰入金であります、一般会計繰入金で72万5,000円ということで、これは人件費、そのほかに出産一時金でございます。

次のページにいきまして、繰越金で3,209万1,000円でございます。

歳出であります、総務費、一般管理費で17万9,000円。これは計算センターのほうで今回システム改修がありましたので、その負担金でございます。

保険給付費で出産育児一時金ということで84万円の増でございます。

諸支出金で償還金755万7,000円。これは補助金の確定による清算によるものでございます。

次のページにいきまして、予備費で2,052万2,000円でございます。

52ページをお開きください。

次が、施設勘定分であります、歳入で、繰越金で333万6,000円。

次のページにいきまして、歳出で、総務費の一般管理費で4,000円。これは西山地区のアンテナ組合の負担金で、当初はアンテナ組合で徴収しないということでありましたが、やはり今年度徴収をするということになりましたので補正をしたものであります。

予備費で333万2,000円でございます。

次に、平成23年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算であります、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ154万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,924万9,000円とするものでございます。

59ページをお開きください。

歳入であります、後期高齢者医療保険料ということで157万5,000円の減。これも本算定によるものでございます。

繰越金で2万6,000円の増でございます。

次のページであります、歳出で、広域連合納付金ということで、保険料負担金ということで158万7,000円の減でございます。

予備費で3万8,000円の増でございます。

次に、平成23年度柳津町介護保険特別会計補正予算であります、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,840万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

4億5,346万円とするものでございます。

66ページをお開きください。

歳入であります、保険料で、第1号被保険者保険料ということで168万9,000円の減。これも本算定によるものでございます。

国庫支出金で、災害臨時特例補助金ということで5万3,000円。これは災害臨時特例補助金ということで、これは東日本大震災の部分でございます。

繰越金で2,009万6,000円でございます。

次に、次のページでございますが、歳出で、諸支出金、償還金で1,300万円。これは補助金の確定、清算によるものでございます。

予備費で546万円であります。

次に、平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算であります、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,718万3,000円とするものでございます。

73ページをお開きください。

歳入であります、繰越金で128万円。

次のページで、歳出でございますが、公債費の利子で10万円の減。これは前年度借入分利子でございます。

予備費で138万円の補正でございます。

次に、平成23年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算であります、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,506万円とするものでございます。

80ページをお開きください。

歳入であります、繰入金で、一般会計からの繰入金30万1,000円でございます。

繰越金でございますが、30万1,000円の減でございます。

県支出金で、県補助金で6万円の増。これも、先ほどありましたが微量のPCB汚染廃電気機器等の事業補助でございます。

次のページであります、歳出で、スキー場事業費で23万1,000円の増で、これがPCBの分析委託料でございます。

予備費で17万1,000円の減でございます。

次に、平成23年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算であります、既定の歳入歳

出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,162万5,000円とするものでございます。

87ページをお開きください。

歳入でございますが、分担金及び負担金で、加入負担金で16万8,000円の増でございます。これは、先ほどの工場誘致の加入負担金でございます。

繰入金で、一般会計繰入金で105万円でございます。

繰越金で79万3,000円の減でございます。

次のページにいきまして、歳出でございますが、総務費の施設管理費で121万8,000円の増でございます。これは工事請負費ということで、工場誘致分の工事の接続分と、あとは農業集落排水の元金の積立金でございます。

予備費で79万3,000円の減であります。

次に、平成23年度柳津町下水道事業特別会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,072万5,000円とするものでございます。

94ページをお開きください。

歳入で、使用料及び手数料でございますが、公共下水道排水施設使用料ということで5,000円分で、これは滞納繰越分でございます。

繰越金で2万円の増でございます。

次のページにいきまして、支出でございますが、予備費で2万5,000円の増でございます。

次に、平成23年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ263万5,000円とするものでございます。

101ページをお開きください。

歳入であります。繰越金で13万5,000円でございます。

次のページでございますが、予備費で13万5,000円でございます。

次に、平成23年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ562万8,000円とするものでございます。

108ページをお開きください。

歳入であります。繰越金で12万8,000円。

次のページで、歳出であります、予備費で12万8,000円でございます。

以上でございます。

○議長

これより質疑を許します。

5番、羽賀 弘君。

○5番

3点ほど質問させていただきます。

まず、15ページなんですけれども、ホームヘルパー資格取得費の補助金30万の減なんです、多分10人分ぐらい予算化していたと思うんですけれども、これを減らした理由をお聞かせください。

次が、16ページなんです、柳津保育所の運営費、施設改修工事700万ふえているんですけれども、もともとの5,000万の改築工事に付随するプラス700万だという説明だったんですけれども、どういった理由で700万ふえたのか教えてください。

それと、ちょっとこれは関連になってしまうんですけれども、商工振興費のほうで、商工会のほうに豪雨災害復旧支援事業補助金ということで900万、商品券の補助金ということで1,080万補助しているわけなんですけれども、商工会のほうの公用車なんですけれども、水没してしまって使いものにならない、処分しなければいけない、そういった話を聞いています。そちらの水没した車のほうも、昨年町のほうから35万という補助金を使って購入したものだ聞いていますけれども、その補助金の返還請求、取り扱いはどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

それでは、15ページの民生費の社会福祉総務費の負担金補助及び交付金のホームヘルパーの資格取得費であります。これについては議員のおっしゃるとおり10名でとっていたわけですが、今回の内容については3名減で進めていきたい。これについては、今のところ10名で考えていたわけですが、きょう現在で1名の申し込みということですので、3名を減したということでもあります。

○議長

保育所長。

○保育所長

それでは、16ページの柳津保育所運営費の工事請負費に関してですが、これは0歳児改修工事に伴って、給食室の設備費及び外構工事の追加分になります。

以上です。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、羽賀議員にお答えいたします。

商工会の公用車でございますが、町の公的資金を投入しておりますので、残存価格に見合った分、商工会のほうに収入がありましたら、その分は町のほうの収入として見込みたいと思っております。

○議長

ほかにございませんか。

2番、横田善郎君。

○2番

それでは、何点かお尋ねします。

まず、17ページの保健衛生総務費の中で、今回補助がつくということで、一つは個人線量計の測定委託料152万2,000円、この内容についてどのようなことを委託されるのかをお尋ねします。

それから備品購入費、これも環境衛生費の中から保健衛生費のほうに目を変えて補助対象になるということで変えたわけなんです、これも2カ月以上前に予算をとったと思うんですが、いつころ機械器具購入費が、3台ということを前は聞いたと思うんですが、いつころ購入されるのかお伺いします。

それから、これは補助事業で空調関係の工事をやるということで各学校なっていますが、これはやはり今回の放射能事故による補助事業なのかどうかお聞かせください。

それから、23ページで、会津信用金庫のほうに借入金411万6,000円を繰上償還するということですが、これについては起債名を、どのような起債を繰上償還されるのか。それから、予備費の中で1億1,752万6,000円ほど残っているわけなんです、さらなる繰上償還等は考えられなかったのか。また、今後災害復旧等に使われる、予測される一般財源は

3,000万円程度だということも聞いておりますので、あるいは公共施設整備基金等への積み立て等も考えられなかったのか、今後考えておられるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

以上についてお聞かせください。

○議長

町民課長。

○町民課長

17ページの保健衛生総務費のところ、それについての委託金関係の個人線量計測定委託料であります。これについてはバッチ方式で取り組みたいということで、中学生、15歳以下の人、あと妊婦ということで考えております。大体対象者が322名ほどいらっしゃいます。その7割を見込んだ中で進めていくということで、これは中学生以下と妊婦で進めていきたいと思っております。

あと、環境衛生費のほうから保健衛生総務費のほうに機械器具関係の購入87万2,000円ということで組み替えをしております。これについては補助対象に今回なるということで、当初町の方で買おうと思っていたんですけども、補助で100%出るということで87万2,000円をそちらのほうに持っていきたい。これらについては今契約しておりますので、かなりこれらの対応ということで進めておりましたが、機械がなかなか手に入らないということで、10月の中ごろをめどに機械の購入をして、それから町民の皆さんに貸し出しをしていきたいという考え方をしております。

以上です。

○議長

教育課長。

○教育課長

それでは、20ページからの、各学校の補助事業としてエアコンを整備するという今回補正予算を計上させていただきました。これにつきましては、福島県教育委員会から校舎内緊急環境改善事業補助金というものが出ておりまして、いわゆる放射線の対策として窓を閉め切った状態でも安心して授業できるということの意味合いだということで思っております。

柳津町としましては、保健室、図書室、それからパソコン室もありますが、パソコン室は既に4個すべて整備終わっておりますので、今回この予算で、各学校整備したものと整備しないものとありますけれども、各学校、保健室、図書室のエアコンを整備するものでありま



す。

以上です。

○議長

総務課長。

○総務課長

今回の公債費の償還分でございますが、これは臨時財政対策債の繰り上げということで、この分につきましては3月まででございますが、9月までで返済すれば利子等が有利でありますので、今回繰り上げてその分を償還するというものでございます。

繰上償還につきましては、平成22年度分におきましても3,000万円ほど繰上償還しております。その中で、今、最近の21年、22年、そういうもので繰上償還できるものについてはある程度拾っているんですが、今回決算ということで、予備費のほうに金額が上がっているわけですが、今後事業状況、そういうのを見まして、繰上償還できるそういった財政的にあれば繰上償還をなるべくしたいと考えております。

予備費でございますが、災害の積み立てとかそういうものの考えはないかということでございますが、今後査定を受けますので、査定を受けまして、事業費、そういうのが出ますので、そういうことがある程度出た段階で町のほうではこういう予備費、繰上償還とか含めまして今後検討してまいりたいと思います。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

17ページの個人線量計の測定委託ということで、これはどこか特定の病院に委託されるのか、その前にたしか妊婦と18歳未満、そういった人についてのあれだと話は聞いておりますが、委託の方法について、例えば坂下の厚生病院とか、あるいはそのほかの病院等特定にこれを委託されるのか、その辺についてちょっとお尋ねしたかったんですが、その委託の方法、内容等について。

それから、機械器具等の購入費、10月の中旬ということなんですが、これは貸し出しということなんですが、今農作物とか何かもうほとんど収穫が終わってしまうような感じなんですが、これについてはできるだけ早い時期にお願いしたいと思うんです。もう雪の降るころに機械を購入しても余り効果はないと思うんですが。これは何とも、入らないといえはやむを得ないのかもしれませんが。

それから、学校の空調関係については前にお伺いしたときには、いやとても子供たちも学校のエアコンまでは到底考えておりませんということであったんですが、端的に言えば、これは補助がついて県なり国なりの指導だから、こういう補助事業がついたからやりますということなんでしょうか。これらについて。基本的には空調までは町としては考えていないというのが基本方針なんでしょうか。

それから、23ページの会津信用金庫の繰り上げ、これは財源対策債の償還だと、財源対策債あれば幾ら返しても特に問題ないと思うんですが、返せるものなら、億単位のものであればなかなか一遍に返すというのは難しいかもしれませんが、返せるものは返す、あるいは借りなくてもこれは国税等には影響ないはずだと思いますので、これは当然返していただきたいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。9月だからこの後の状況を見て、災害の査定等を受けてから対応したいということですので、それはそれなりに対応していただきたいと思いますが、これは答弁は別に要らないです。

以上の前の2点についてお伺いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

これらの委託先等についてはちょっと今手元に資料がないのでちょっと調べさせて、今議会中にお話ししたいと思います。

機械の購入関係であります。これは3台、先ほどお話ししたとおりでありまして、これについても議員のおっしゃるとおり、前からいろいろお話をしたとおりなんですけれども、早目に発注はしているんですけれども、どうしても機械が来ないということになっておりますので、これらについても再度早目になるように進めていきたいと思っております。

○議長

教育課長、答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長

ただいまの学校のエアコンであります。前にはやはり単費でやらなくてはいけないということもあったんですが、今回福島県で、先ほど申し上げました緊急改善事業補助金というものが創設されましたので、いわゆる子供たちが弱ったといいますか、1カ所はつくらなけ

ればいけないだろうということで図書室と保健室、これらについてエアコンを整備したいということでございます。これについても、時期の問題はありますけれども、これからエアコン使う、冷房を使う時期ではありませんが、この制度にのっとって補助事業を活用して整備するということでもあります。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

機械の購入も、あるいは今の空調関係についても、やったものについても補助対象になるはずなんです。ですからやはりこういったものについては早目早目に対応されていたほうが私は町のためにはなると思いますので、今後はやはりひとつよくいろいろ検討してやっていただきたいと思えます。

以上です。

○議長

答弁は。（「答弁は結構です」の声あり）

ほかにございませんか。

8番、荒明正一君。

○8番

18ページの福満商品券関係についてお尋ねいたします。

今回の場合は、巷説災害被害対策という面も、これも大きなウエートを占めているわけですが、そういう中で、商工会が窓口一本だということになっているわけでありましたが、きょうある方から話を聞きましたら、西山地区、特に町長が関心のある年金者が買う場合に非常に不便を来している。前は西山の農協でも販売しておったことがあるわけですがけれども、今はそれが無いということで大変苦勞されているということなので、これは早急に西山の農協でも販売できる体制をとるべきではないか。年金暮らしの方は、おらいのばさまももらっているけれども、今だと最初17万ぐらいもらっていたんだけど、今は6万くらいです。ですから、そっくりそれを買ったって1万2,000円だと。町長とか副町長みたいにながっちりもらっている人はいいかもしれないけれども、年金暮らしの人にしてみれば、6万で20%だから1万2,000円。それだって大変なんだと。確かにだということでもありますから、これはぜひ、販売は10月からだと聞いておりますが、これは間に合うと思えますので、何とか対応をしてやるのが、薄く広く公平にということが一つのモットーであることは確かなのであ

りますから、そのようにお願いしたいと思いますが、どうですか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、8番議員にお答えいたします。

今回商工会窓口一本にした理由についてですが、やはり上限がありまして、その確認のために商工会で窓口一本として今まで販売してきました。しかし、年金暮らしの方で高齢者の方が商工会に買いに来るのは大変だということは私も理解しておりますので、その辺は商工会のほうとも相談しまして対応していきたいと思います。

以上です。

○議長

荒明議員、議員必携にも書いてありますけれども、個人的な名前、あるいはプライバシーに関する発言は控えるべきだという議会の規則がありますので、それにのっとって質問をお願いいたします。

8番、荒明正一君。

○8番

商工会と相談しますということであれば、それは当然西山の農協との話し合いもなければだめかなという感じがいたします。でありますから、どのくらいそういう希望者がおられるかわかりませんが、申し込みを受けたらどうかというふうにも考えるわけですが、少なくともそういう方々のためになるような対策をとっていただきたいと思いますのでお願いします。

○議長

答弁はよろしいですか。

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、やはり商工会、それから農協といろいろ連携とりまして、高齢者の方にどんな方法で周知したらいいのか、そういう部分も含めて検討していきたいと思います。

○議長

よろしいですか。（「はい。別なの」の声あり）

8番、荒明正一君。

○8番

そうすると、これについては、紆余曲折という言葉が適用になるかならないかはわかりませんが、審議の中で、きょうは差しかえあったわけでありましたが、これまでに至る経過について。我々からしますと、そういう話は出すなということになるわけです、改まって。今までの経過について、情報について聞かれた場合にどうなのかという。一つは我々審議する中ではちゃんと文章をもって回答を得て、それを参考にして審議した経緯があるわけであると思っております。そういう中で、それが明細に、買ったものを土台にして審議して今の経過になっているわけですけれども、その中で、冷蔵庫とかそういうものまでどうかというような話だったんですけれども、最終的にはそういうものは直接上げないというふうな判断のもとにこういう結果になっている面があるのではないかと思います、そうなった場合に、情報公開という観点から心配はないのかなというふうに思いますが、総務課長としてどのような……。

○議長

荒明議員、発言をちょっと中断してもらいますけれども、今補正予算についてやっているんですが、どの予算についての質問なのか、もう少しわかりやすく質問をしていただきたいと思えます。

荒明正一君。

○8番

それは今の福満商品券補助金に対する1,080万の中身についてです。結局80万を合体させたわけですけれども、その中身について聞かれた場合に、その話ということが……。私たちは適当だと思うんですけれども、その辺はどうなのか。

それと、情報を公開しなければならないということを我々は常に言っているわけですけれども、それとの関連でどういうふうに解釈されているかということでもあります。

◇ ◇ ◇

○議長

暫時休議します。(午前10時58分)

○議長

それでは、議事を再開いたします。(午前11時03分)

◇ ◇ ◇

○議長

質問ありませんか。

7番、小林 功君。

○7番

私からは1点お伺いいたします。

16ページ、民生費で、先ほども質問ありましたが、工事請負費700万というところがあります。それで、当初5,000万の予算でも大変大きな工事が予定されておりますけれども、その大きな工事の進捗状況に関連でお聞きしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、7番、小林議員にお答えいたします。

予算は町民課の予算でございますが、私の地域振興課の建設班のほうで受託しております。現在は設計委託——設計委託のほうもある程度は行っているんですが、確認申請の書類作成ということで今進めております。ただ、確認申請がちょっとあそこ増工事やっておりますので、最終のものがちょっと見当たらないというのが現状でございます。なお続けて早期に発注できるように進めていきたいと思っております。

○議長

7番、小林 功君。

○7番

去年も高森地区の集会所等で発言をさせていただきました。とにかくやらなければいけないということは決まっているわけですから、柳津町の地域はやはり雪の多い場所ですから、業者にとっても仕事がしやすい状態で、そして経費がかからないということも配慮していただくということが私は必要だと思うので、この件に関しても速やかに進めていただきたいと思っておりますので、ひとつこれは要望です。よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長

ほかにございませんか。

8番、荒明正一君。

○8番

17ページの塵芥処理費、委託料として343万6,000円入っているわけですが、これはせんだ

っての水害の関係のことだろうと思いますが、今回のこの予算で、後はこういう補正とかと  
いうことで上がってくる可能性はあるのかなのかをお願いします。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

17ページの災害廃棄物処理関係の内容であります。これについては1回目いただいてお  
ります。それと合わせますと大体2,600万ほどになりますので、2回目の、8月27日から31  
日までやった分が2回目になるわけですが、この予算内で進めていきたいと考えております。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

地域振興課のほうでも、今後廃棄物処理ということで1,600万から1,700万、今後臨時議会  
等をお願いすることがあります。現在ようやく、これは智仁荘なんですけれども、道路のほ  
うも交通どめが開放になりまして、それで調査にもようやく入ることができましたので、今  
後そういう予算的なことを進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を11時20分といたします。（午前11時08分）

○議長

それでは、議事を再開いたします。（午前11時19分）

◇ ◇ ◇

○議長

引き続き質疑を許します。

5番、羽賀 弘君。

○5番

13ページの一般管理費13節の委託料なんですけれども、職員採用候補者試験委託料とあり  
ますけれども、来年度に向けてでしようけれども、何人募集して、応募者が何人いて、実際  
何人とするつもりなのかお伺いいたします。

○議長

総務課長。

○総務課長

24年度につきましては、試験を受けられる方が一般職で17でした。それで、当初大卒で2名という募集で募集しておりますが、今役場で職員の勧奨とかそういうのもありまして、勧奨は大体まとまっているんですが、勧奨の人数も含めまして、最低大卒は2名ということではいるんですが、退職者の勧奨の状況によりまして、ある程度1名とかそういうので増員になる可能性はあるかと思えます。

○議長

よろしいですか。

5番、羽賀 弘君。

○5番

2名プラス勧奨のぐらいによって何名かプラスということなんですけれども、実際、計画どおり職員の数を減らしていくという行財政改革の中でのかきがありますけれども、予定よりもスピードアップして減る分には特に悪いことでもないし、それが業務に支障があるほどのことであれば問題でしょうけれども、実際、昨年度なんかだと予定よりも職員が大量にやめたわけです。でも、実際何とか、いる職員の方が頑張ってもらえるのかもしれないですけども、それでちゃんと業務に支障がなくやっておられると感じますので、特にその辺、職員のほうを勧奨に合わせてプラス採用するというのはどうなのかと思えますけれども、いかがでしょう。

○議長

総務課長。

○総務課長

昨年は全体で7名を退職しまして、どうしても全体的に足りない分については臨時職員で対応しているところがあります。それで、行革の前倒しで、確かに職員の人数は、今現在79名ということで減少しておりますが、今の段階で各課の業務量、そういったものをうちのほうで見た場合に、今年度については災害とかありまして、来年も過年度分でも災害の対応をしなければならないとか、風評被害対策とかいろんなことがありまして、そういう部分で今臨時で対応している部分もあるんですが、現状の役場の業務量等を見まして、将来的には役場の全体的な組織の見直しとか、その部分も考慮して効率的な行政運営に努めなければなら



ないわけですが、最近、去年も7名、ことしもある程度勸奨でやめられる方がおられるような状態でありますので、急激な職員減ということについては町民のサービス低下につながりかねないということもありますので、そういう部分を十分考慮しながら人数については検討してまいりたいと思います。

○議長

5番、羽賀 弘君。

○5番

十分考慮して採用については行っていただきたいと思います。

答弁は結構です。

○議長

ほかにございませんか。

6番、鈴木吉信君。

○6番

15ページのホームヘルパー資格取得補助金という項目があるんですが、これは10名の予定が1名だけというようなさっき話だったと思うんですが、今後、柳津町、特に西山地区などは高齢者がふえて、どんどんふえて、体の不自由な方もふえると思うんですが、今後の町の老人に対する対応等に対して影響というものはないんですか。どうなんでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

15ページのホームヘルパー関係の内容であります。これについても先ほど答弁したとおり、当初10名思っていたわけですが、今現在1名ということで、3名減で今回減額したいと考えております。

あと、高齢者関係の内容で、このようなホームヘルパーの資格取得等についても、町で今保健師が各地区回っておりますが、その中でもこれらの内容を説明しながら歩いているわけですが、なかなかそれに該当する方、やりたいという方がいないのが現状であります。これについてもまだまだ把握する部分もあると思いますので、町といたしましては、10名のうち今3名減いたしました、あと五、六名を何とか確保したいということでの考え方を持っているところであります。

以上です。

○議長

6番、鈴木吉信君。

○6番

今課長のほうから説明があったわけなんですけど、やはり今まで以上に力を入れて今後取り組んでいただきたい、そのように思うので、これは答弁は結構なので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長

ほかにありませんか。

7番、小林 功君。

○7番

今ほどの鈴木議員の質問に関連してなんですけれども、これから次期介護に関する計画において、特養の建設を計画されているということで、さらに町長は、雇用は柳津町からというふうなお考えでいらっしゃる。それで、スタッフはやはり最低でも30名から必要だということからすれば、そういうスタッフの育成というものは非常に大切になってくるんだろーと思ひます。これから2年ないし3年後に、26年でしたか、運営を目指すということですから、それに向けて力を入れていくということは必要かと思ひますが、その点について町長のお考えを伺ひます。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

今、両議員のおっしゃるとおりでありますので、これには特に超高齢化の時代を迎えていますので、力を入れていきたいと思ひています。

○議長

ほかにございませんか。（「答弁漏れ」の声あり）

答弁漏れがありましたので、説明を求めます。

町民課長。

○町民課長

2番、横田議員の中で答弁漏れがありましたので、それについて、17ページの個人の線量測定のご委託であります。

これについては県のほうからの推奨があります。茨城県のつくば市にあります長瀬ランダウア株式会社という会社に送りながらやるということで、そういう考え方を持って委託をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

そうすると、該当者の血液をとってからそれを送るということですか。

○議長

町民課長。

○町民課長

これについては、個人線量関係で今申し込み進めております。その中で、妊婦と15歳以下の方の申込者に対して、町としては2カ月に1回の3回分をはかったものについてそれを…やり方。（「何を送るの」「それを送って、それで検査してもらう」の声あり）

それでは、線量計を、このような見本があるんですけども、これを送って、これは見本で来ているものなんですけれども、これで線量、日常活動しているのの線量をはかって、それについて2カ月の統計をとって進めていくということで、柳津町の中でどういうふうな分布になるかということで、その地区においてもまたあわせて注意深く見ていきたいという考え方を持っています。

○議長

2番、横田善郎君。

○2番

そうしますと、各該当者、15歳未満、それから妊婦の方にその放射線計をみんな配布して、そのデータを茨城県のその会社に送るということなんですね。（「はい」の声あり）わかりました。

○議長

ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第72号「平成23年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第73号「平成23年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第74号「平成23年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第75号「平成23年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第76号「平成23年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第77号「平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第78号「平成23年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第79号「平成23年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第80号「平成23年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第81号「平成23年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第82号「平成23年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」について  
を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

次に、日程第13、議案第83号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題  
といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第83号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」提案理由の説明をいたしま  
す。

本案は、欠員となっております固定資産評価審査委員会委員の補充でありまして、任期に  
つきましては、前任者の残任期間の平成25年6月30日までとなります。

◇ ◇ ◇

○議長

暫時休議いたします。(午前11時33分)

○議長

議事を再開いたします。(午前11時34分)

◇ ◇ ◇

○議長

説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

ただいまお手元にお配りいたしました、

住 所 福島県河沼郡柳津町大字飯谷字居平乙1108番地1

氏 名 一ノ瀬 信 夫

生年月日 昭和25年3月13日生まれ

の選任につき、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第83号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第14、議案第84号「柳津町過疎地域自立促進計画の変更について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第84号「柳津町過疎地域自立促進計画の変更について」提案理由を説明いたします。

本案は、過疎地域自立促進計画の事業の追加と事業費等の所要の変更をするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

では、過疎地域自立促進計画の変更についてご説明をいたします。

4ページをお開きください。

過疎地域自立促進市町村計画（変更）ということで、産業の振興ということで変更でございますが、都市再生整備計画事業ということで、公園、観光交流施設、道路等の整備をするものであります。

次に、生活環境の整備ということで、広域消防負担金事業ということで、広域の消防ポンプ車、救急車、通信指令システムの整備事業でございます。

次に、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進ということで、保育所の開所事業ということで追加するものでございます。

次のページにいきまして、計画の参考資料でございますが、都市再生整備計画事業は概算事業費で2億3,000万ということで5年間を予定しています。

次に、広域消防の負担金であります。これは単年度で1,430万でございます。

あと、児童福祉施設の保育所の開設事業であります。これも単年度で5,000万でございます。

以上でございます。

○議長

これより質疑を許します。

2番、横田善郎君。

○2番

別紙3のページ数6の広域消防負担金の事業費、町の負担金は1,430万だということなんです。広域消防全体での事業費、この消防ポンプや救急車、あるいは通信指令システムの整備にどのくらいのお金を予定されているのか事業費を教えてくださいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

全体事業費、ここに用意しておりませんので、後から横田議員のほうにご説明いたします。

○議長

後からでいいですか。



ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第84号「柳津町過疎地域自立促進計画の変更について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

○議長

日程第15、報告第5号「財団法人やないづ振興公社経営状況報告について」を議題といたします。

経営状況の報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第5号「財団法人やないづ振興公社経営状況報告について」別紙のとおり報告をいたします。

本報告は、財団法人やないづ振興公社理事長より、平成22年度の経営状況につきまして報告がありましたので、地方自治法の規定により議会に報告するものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

では、財団法人やないづ振興公社の収支決算について、補足してご説明を申し上げたいと思います。

5ページをお開きください。

収支決算書の総括表によりご説明したいと思います。

収入の部でございますが、事業収入で2億910万1,058円であります。売り上げでございますが1億4,669万8,575円であります。そのうち、食堂で9,334万2,371円、売店で4,156万844円、農産物で1,179万5,360円。次に利用料でございますが、4,402万7,470円でございます。次の雑入で787万5,013円、指定管理料でございますが1,050万円、借入金収入で500万円、繰越金で10万8,020円でございます。

次に、支出の部でございますが、一般管理費で2億2,128万449円、人件費で8,311万7,028円でございます。

次のページにいきまして、需用費で3,633万2,902円でございます。消耗品費で651万5,355円、光熱水費で2,818万7,243円、修繕費で130万3,544円、印刷製本費で32万6,760円、その他で1億183万519円、旅費が10万9,730円。

裏のページにいきまして、役務費で591万850円。

次に、使用料及び賃借料で628万8,658円。

次にいきまして、原材料費で8,078万3,682円。

次のページにいきまして、備品購入で30万2,596円。

次に、負担金及び交付金で86万3,809円、委託料で318万3,094円。

裏のページにいきまして、公課金で438万8,100円、借入金返済支出で50万円、当期支出合計で2億2,178万449円で、当期支出差し引きで757万1,371円の減でございます。次期繰越収支差額も7万1,371円の減であります。

以上です。

○議長

これをもって報告を終わります。



○議長

次に、日程第16、報告第6号「地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について」を議題といたします。

財政の健全性に関する比率の報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第6号「地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について」別紙のとおり報

告をいたします。

本報告は、柳津町の財政健全性に関する比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により議会に報告するものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

では、地方公共団体の財政の健全性に関する比率について補足してご説明を申し上げます。

実質赤字比率につきましては、黒字でありますのでございません。

連結実質赤字比率についても、黒字でありますのでございません。

次に、実質公債費比率であります。これは3年間の平均の数値でありまして、11.9%でございます。

将来負担比率につきましては、負担がございませんのでありません。

資金不足比率についても、資金不足はありませんのでございません。

なお、健全化の判断比率につきましては、いずれも比率以内でございますのでご報告をいたします。

以上でございます。

○議長

代表監査委員に財政の健全化判断比率の審査意見書の報告を求めます。

代表監査委員、長谷川和男君。

○代表監査委員（登壇）

それでは、平成22年度健全化比率の審査の意見書を申し上げたいと思います。

お手元の資料を参考にさせていただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定による平成22年度の健全化判断比率の審査を終了したので、その結果を次のとおり意見を付して報告いたします。

平成23年8月30日。

代表監査委員、長谷川和男、監査委員、横田善郎。

まず第1が、審査の概要であります。

1. 審査の内容

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率
- (5) 資金不足比率

2番目に、審査の期間であります、平成23年7月21日、決算審査にあわせて行いました。

3番目に、審査の要点であります、財政指標に誤りがないか、2番目に、算定要素が正確に盛り込まれているか、3番が、算定基礎資料の数値の確認であります。

第2に、審査の結果であります。

健全化判断比率の状況については、ただいま総務課長から説明があったとおりでございますので、この表を参考にさせていただきたいと思っております。

2の審査の総評を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める平成22年度健全化判断比率について審査した結果、算定数値、財政指標に誤りがないことを確認いたしました。

健全化判断比率は、法律の定める健全化基準の範囲内であり、当町の財源状況は健全であると判断しました。特に国策に基づく地方交付税や臨時財政対策債の一般財源の増加や各種交付金事業等、景気対策の実施により財政に良好な影響を与えたものと考えられますが、一方自主財源の減少は大変大きく、徴税の減少は今年も1,398万8,000円と今後の財政運営に注意する必要があります。

東日本大震災が今後どのように影響するか難しいものがありますが、地方自治法の定める効率的な行政運営を行い、健全な財政を維持されるよう求めます。

以上、総評といたします。

○議長

これをもって報告を終わります。

◇ ◇ ◇

○議長

お諮りいたします。

本議会は、議会活動の向上に資するため、11月に各常任委員会は所管事務調査を実施したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、ただいまのとおり決定いたしました。



◎閉会の議決

○議長

お諮りいたします。

以上をもって本定例会の議事日程はすべて終了しました。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、平成23年第3回柳津町議会定例会を閉会といたします。

長期間に及ぶ審議、まことにご苦労さまでございました。(午前11時51分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町議会 議長 田 崎 為 浩

同 議員 齋 藤 正 志

同 議員 横 田 善 郎

同 議員 菊 地 正